

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102132		
法人名	有限会社長建寄り逢い長崎		
事業所名	グループホーム 坂の上の紫陽花		
所在地	長崎市本河内2丁目14-15		
自己評価作成日	2021年令和3年3月10日	評価結果市町村受理日	令和3年6月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和3年4月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所が特に力を入れている点 やれること、やるしかない。入居者を大事にする。精一杯愛情をそそぐ。
2020年度は、2019年1月16日から新型コロナウイルス感染症が起き、この終着駅長崎にも、感染が広がり、つらい厳しい「耐えがたきを耐え、苦しむがたきを…」の一年であった。我々は1年で終わるはずと思っていたコロナ感染は、全国的に減るところか、増々増え続けている中で、世の高齢者は、外に出る事をさし止められ、引きこもりの生活の中で、日本の経済は低迷が続き、長崎の街はまた繁華街の夜は静けさの中、中小零細企業の飲食関係の店舗の空き家が目立つ長崎である。そんな中、唯一、我々の介護の不況は無い。非常勤労働者が解雇されるという状況も報道されている。介護とは、地味で地道にコロナ感染防止の中、入居者の命を守る事と誓っている。そういう世の中でもおかしなものでいまだに介護の社会は人手不足が続くという現状である。やれること やるしかない昨年「江口社長も夜勤をしてもらえませんか?」と妻である江口房子管理者から要望をされ、昨年代表者の社長である者が夜勤もしないといけないう人手不足が続く夜は夜勤、昼は社長としての業務を行い夜勤明けで寝ないで食材の買い出しに行く事があるが、まだまだやれば出来る2日間不眠でも慣れて来ている札幌中のグループホーム介護の先駆者と言われる方が、その昔「代表者も夜勤する事で、入居者の実態と、スタッフの実態が分かる。自分で体験するものだ。それが介護の始まり」と、言われて事を思い出しながら、夜勤勤務が今も続いている。入居者を大事にする。夜勤の勤務で夜間帯の入居者の体調維持と巡回で「命を守る」のに、いかに直にこの目で観るという事の体験と経験が大切かを知る。また昨年8月より医療と介護も従事する医師を「ホームドクター」として勤務してくれる人生の先輩が協力してもらった。ホームに長年の掛り付け医はいても入居者の管理が常に出る体制とすぐ側に居て医療専門家として入居者容態についての変化があればスタッフへ指示伝達出来る様になった。新型コロナウイルス感染での基本と言われるマスク着用は「認知症者の介護は、スタッフがマスクをして介護は出来ない」それは現場に居ないと分からない事であり、一般の認識では、測る事が出来ない事や、ある入居者の認知症は鬱から症へと進行した者が居る、感染予防で家族の来訪は禁じる事は、家族のホームへ来る事を待ち望んでいる精神的な事を思えば出来ない。など、認知症の方の精神的な事が優先する方針を貫いているのが現状である。精一杯愛情をそそぐ。理念の認知症入居者への尊厳の徹底、認知症の認識介護保険法等の理解を再確認を行いつつ、感染防止には便所等1日何回もの消毒、短時間での換気での空気入れ替え、手の消毒、確実な口腔ケアで、コロナ感染防止を続ける事で、入居者の命を守る事をコツコツとコツコツとしている。

ホームは、民家を改築し平成12年に開設している。床の間のある木造家屋は、昭和の時代の雰囲気があり、入居者や家族が懐かしい気持ちになることが見てとれる。リビングで寛ぐ入居者の穏やかな表情から、自宅にいるような暮らしぶりが窺える。開設当初より身寄りのない入居者を受け入れ、葬儀や仏壇での供養まで行っていることは、特筆すべきである。昨年度からホームドクターを常勤で配しており、医師による毎日の細かな観察により、入居者の体調の変化に迅速に対応できる体制を取っている。また複数のかかりつけ医と連携しており、急変時や夜間にも対応できる体制の下、看取りにも積極的に取り組んでいることは、入居者と家族、そして職員の安心に繋がっている。火災訓練は、長年、実際に消防署への通報訓練を昼夜共に実施しており、入居者の命を守るという代表、職員の信念の現れと言える。「高齢者や身体に障害のある人が安心して住める社会づくり」という理念を具現化しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	最期の日まで、尊厳をもって暮らし、生涯(しょうがい)を通して「人間らしい」存在であり続けることを支える。ため、我々は介護・ケアを行う、またその方へ、尊厳し続ける状況こそが、我々の理念の原点である。スタッフに常日頃説明し、ミーティングでも書き入れて説明している。特にその方の残存能力を生かす事。職員と入居者が共に献立料理配膳片付けする事は、継続している。理念を正しく理解する様に説明し理念の実現の為最善を尽くしている。	理念と倫理を重要事項説明書の冒頭に明示し、入居契約時に入居者と家族に説明している。新入職員には管理者から理念を説明した後、しばらくして試験を行い、理解しているか確認を行っている。身寄りのない入居者を受け入れ、看取りの後の葬儀、位牌をホームの仏壇に納めずと大切にしており、理念の実践に向けて職員全員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設が代表者江口の自宅の隣であり、故江口利作が長崎県議会議員の時代から地域自治会の顧問などで地元地域への貢献の歴史がある。今年度は「地区班長」を勤めている関係で毎月の会合には出席している。常に地域の活動への参加要請で平成30年度の10月の諏訪神社の大祭であるお宮日に、地域の紋付はかま族として神輿もりに選ばれて参加し、当地域のむ地元町内の役員とも、常に声を掛け合う仲であり、江口孝則総括は、地元の熟年年寄りの女性役員より声を掛けられる等、である。今後も地域において福祉施設の役割等、介護業務でも地域へ介護相談所相談とし貢献出来ることに取り組んでいる。	自治会に加入し、代表が地区班長を務めており、地域住民との交流だけでなく相談を受けることも多い。長崎くんちの神輿守の縁で、ホームで万が一の事態の際に駆けつけてくれる若者との繋がりは貴重である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のホームとして、地区の6年に一回の諏訪神社のお宮日での神輿をかつぐ若い者と親しい仲であり、毎年江口総括施設長は町内での若者の集まりにも、招待されて、物資両面を支えたり、集まりに積極的に参加し、地域の若者への精神的な支えを持って協力している。また若者を含め、町内の家族に認知症方がいた場合の相談に乗り、その対応。また、身体的、精神的の障害者の対応についての相談も対応している。若者や地元住民の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作りの窓を開ける事を常に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な地域運営推進会議を実施している。、長崎市介護保険課の職員や、包括支援センター地域の職員や民生委員、ホームの利用者、その家族、法人代表者及び管理者スタッフで構成し、会議は確実に2ヶ月に1回、年6回を実施している。入居者の身体的、精神的な状態を、30年度からプロゼクターを購入し細かく示して、報告など詳しく説明している。また参加者委員の意見を、聞き、ホームの介護サービス向上に役立たせている	当初の計画では、運営推進会議は年6回、系列のグループホームと合同で開催する予定であったが、今年度は4回の開催となっている。会議では現状報告と共に、身体拘束等適正化の対策会議を年4回行っている。ただし、家族の参加が毎回ではなく、会議の内容が家族に十分に伝わっているとは言えない状況である。	新型コロナ禍の運営推進会議の開催方法として、書面での報告や決議を取る方法も可能であるため、行政と相談しながら、6回の開催が実現できるよう期待したい。また家族に運営推進会議の内容を、わかりやすく知らせる工夫が待たれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2020年以前コロナ感染前は、2ヶ月に一回の定期的な運営推進会議に市の担当者及び包括支援センター職員が参加されたり、何かあれば頻繁に連携を充分にとりサービスの質の向上に努めているはずだったが、この2020年のコロナ感染が収まったとして長崎市と包括支援センター職員は2020年令和2年度最後の第6回の推進会議に参加された。これまでは市の主催や包括支援センター主催の講習会も積極的に参加し、積極的に協力体制を築いていたが、今は出来るだけ電話で終る現状である。協力関係は、市の介護保険課や包括支援センターには、認知症の方が入居先が難しい場合など、手におえない場合は、当ホームに連絡すれば、どんなことをしてでも、手助けをするので、そんなことがもしあれば、我々に連絡してと、伝えている。それは、その他のグループホームにも、この世の為に、同様な事をしてくださいと、積極的に言葉で伝える事とした。と、江口孝則総括施設長が出演しているNBCラジオ番組の中でも伝えている	新型コロナ禍により、行政職員の運営推進会議への出席が一時できない状況が続いていたが、昨年11月から再開している。施設長が議事録と次回の会議案内を直接行政に持参しており、日頃からコミュニケーションを図っていることが見てとれる。包括支援センター等から身寄りのない人や経済的に困難な人の受入れについて打診がある。入居後は担当職員が訪れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>早いもので、2019年1月16日の悪夢を我々は忘れていない。もう2年が過ぎた。我々は人の命を守る事。正義と思っていた事が、結果的には行政からは、31年8月から1年間の虐待防止に対しての、社内研修を指示され、毎月月例の虐待防止の研修会をホーム内で開催していた。また社外研修を受講する事も、条件に入っている為に、あらゆる所へのこの関係の研修に参加し、その資料を参考にして、社内研修を勤しんでいた。それは神から与えられて試練と思ひこむという考えを胸に置き、言われる研修をしてきた。最近は新型コロナウイルス感染者への風潮被害が問題になっているが、当ホームは昨年感染が問題になった時すぐに、全スタッフへ「コロナの説明と感染者への差別をしない事」を目的の社内研修を行い、精神教育をした。悪夢に体験が「神からの試練」と言う事がこの世の中で我々が学ぶ事がまだまだある事を知った。初心から差別防止と身体的、精神的な暴言の防止などを、学ぶ事として、介護者としての試練を素直に受け取り組んだ1年を忘れない事に今後もスタッフへも指導していくつもりである。玄関の施錠は夜間以外はしていないが、入居者に徘徊する方がいた場合は、施錠する事も考慮しているが、2020年度は徘徊する人が居ないので、日中の施錠はしていない。また施錠は入居者がもし道に出て交通事故の被害などにあう事も想定したら、加害者を含め、全ての安全の為にする事で、身体的拘束とのことで考えは、官庁的考えで時代遅れと思う。</p>	<p>運営推進会議の中で、年4回「身体拘束等の適正化の為の対策検討会」を開催している。行政に届け出るような事故は発生していない。社外研修は、新型コロナ禍の影響でオンライン開催が中心になってからは参加できていない。入居者の安全確保のため、1名のみセンサーマットを利用しており、後見人へ説明し了解を得ている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2020年2月18日、県の虐待の防止の主催の研修会で講師が講習会の冒頭に「何故私達は今回虐待について話さないといけないのか？」と、言われた。講師は「我々は日本での教育を受けて来て、小学生の時から、道徳教育、倫理教育を受けて来た。それがいまさら差別や、虐待がいけない事の教育を受けてきたはずなのに、何をいまさら、こんな研修をしないといけない世の中になったのか？日本人としてまた大人として、恥ずべき事である。事を、真っ先に問わないといけないのでは無いのか」と、言われた。「人が人をこの高い知識を持つ教育を受ける時代の日本人が「本来、人として一番大事な精神的な教育は置き去りされている。何の為の教育だったのか？それを反省すべきでないのか」と言われた。胸に刺さる言葉だった。人としてのズルさを責められる。虐待の防止の徹底「管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている」かは、我々は押し付けられる事ではなく、我々が、「道徳教育、倫理教育」を受けて来て内容を、再度それから始める事とする。この年度も、又次の年度も、言い続けるつもりである。それがこの講習での講師の思いを継続する事と思う。若い時に母が日本人はアメリカの人が肌の色が黒いと差別を非難するけど、日本人は、朝鮮人をバカにしたり、部落民の人を部落民と言って差別している事を棚に上げているのよ。人は平等なのだからよく覚えておきなさい。と、言われた。今風潮被害が問題になっているがこれも虐待と言う事を知り恥すべきことと思う		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	この制度への理解は使用された側からはこの制度内容には疑問が残る。何故なら、この制度は管理者、対象者死亡時点で権利擁護の「契約解除」となる。儀式等、ホームが行う事が、この制度を利用する者は、必然的にあるはずであるのに、無責任な制度と思わざるを得ない。が現在、当ホームは顧問弁護士と協議を重ねて、現在の入居者の日常生活自立支援事業や成年後見制度を使用する様に徐々に進める体制と変動している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	常に介護保険法の改正で利用料・値上げなど契約内容の改正が生じた場合、当然利用料の改定時は、原則、事前に手紙などを郵送し家族等に説明している。不安や疑問点があれば、いつでも十分な説明を時間を掛けて行なう事も、家族等に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームの入居者家族から、運営に関する意見が長年無い。が、仮に質問や意見が出たは、朝の毎日のホーム内ミーティングでも報告を全スタッフに隠さずに伝えている。しかし、近年、弱者や障害者施設の無差別殺傷事件を見て、我々のホームはアポイント無しでも「何時でも訪問客・来客者を受け入れる」という考えが我々の自己満足であったかも知れないと考える様になってきている。が、今後はやはり、「警戒する心」事を取り入れる事とする考えに変更しスタッフにも伝授した。利用者の状態変化時の連絡や健康面での相談を話し合い家族の意見なども運営に反映している。常日頃、管理者やケアマネが、スタッフは、家族の訪問時など日常の様子を報告を、日常的に行っている。家族には、入居者の日常の事を参考にし家族へは「精神的負担を掛けない」言葉で分かり易く説明する事を心掛けている。	家族が訪問した際に、話しやすいように、職員は明るい雰囲気作りに努め、何か要望はないかを尋ねている。入居者の家族からは、入居後、表情が明るくなったという感想が寄せられている。起床の時間は、基本的に入居者の自由である。好きな深夜番組をリビングで見る入居者もあり、ホームでは、敢えて消灯の時間を設けず支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフも勤務年数が長い者や、スタッフには身内の者が多い為、勤務後にもスタッフも遠慮なくいろんな意見を聞く事をしている。日常、普段でも、提案があれば取り入れる事になっている。	毎朝、出勤している職員全員でミーティングを行っている。職員は日常的に意見を活発に出し合っており、介護記録のフォーマットの改善に繋がっている。系列のグループホームの職員同士で、交流を行い、介護に関する情報を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者として、就業環境の整備においてホームのレベルアップに努める様に「最善」の努力をする事になっている。給料を上げる事には、介護報酬等で限界があり、また、給料を上げる事だけでは、満足は出来ない事も知り、給料は下げても、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備を整えこの現状で、各自が向上心を持って働けるよう「負けたらアカン」の精神で職場環境・条件の整備に努めているが、代表者としては、まだまだ満足度は半分も達成は出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>代表者として、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくこと。の、理想が、今2020年はコロナ感染騒動があって、残念ながらその機会も全く奪われてしまった。その代わりに、ホーム内でケアにおける、その者の能力と力量に応じた実務での優しい言葉での指導を日頃から、介護に関する資料や新しい情報を捜し、スタッフへミーティング伝達し、時々印刷した資料や、新聞、週刊誌の切り抜きをコピーして渡し、少しでも学ばせる事をしている。スタッフの介護技術や献立料理なども、意識向上の為に、今後もこの方法で社内研修会の機会を設けて今後も努力する事になる。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>代表者は、福祉施設など経営者との付き合いや交流はあるが、管理者やスタッフが同業者と交流する機会を作りは、現在は特にして無い。本来はいろんな事を報告し、また学ぶという事があるのが一番良い事なのに、その機会が設ける事が出来ない事に、残念と不甲斐なさを感じている。ネットワークづくり等、近年は講習会等の機会と同業者と情報交換をしているのが現状である。が、市からも、市内の介護業務者への集団指導も今年も中止となって、介護者との顔を合わせる事も無く、耳よりの情報も発信されていない。それも問題であるといえる。長年の勤務している者は、介護だけを集中して学ぶ「介護する事だけで、他の事は、全く無頓着の者が多い為」、いろんな一般常識や、今の世間の流れや情報、最低限の知識を教える事に努力をしている。ただ、掛かり付け医師より、医療関係の情報は入り、ケアサービスの質の向上に役に立つ事もある。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者及びスタッフが、日頃の介護等で信頼を得て理念の代理家族・入居者本人の安心を確保するための関係づくりに日頃最善の努力はしている。普段でも利用者の話をゆっくり聴き、そばに付き添い入居者との信頼関係が築くよう努力している。が、中には付きすぎて他の入居者への介護がおろそかになる事の欠陥もある。すぐにキレる天然の70歳の女スタッフは入居者にも我慢することなく、自分の意志をはっきりと示すのに、入居者が逆にそのスタッフが優しく見えるのか？我々に気が付かない点があるのか？気に入って「言葉でこの人が好きと言う」「騙されない事」を入居者に助言する事をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	信頼関係はどこよりも持っている自信はある。入居が長い入居者の家族とは最近ではスタッフへ信頼が増している様子でいろんな事本音で話される事が多い。最初に「家族が不安な面などを聞く事において、相手の立場に立って出来る限りその思いを持つ事を、全スタッフに伝えている。また「金銭面」に関しても出来る限りの要望に応える事にしている。開設以来、家族の居ない、無縁の方が入居されているが、家族と同じ思いで、また人としての最期の日まで、安心して迎えられる事への、最善の努力を行っている。ホームには長年在籍されている入居者がいる。入居者に対しては、当然ながら、代理家族の付き合いが続いている。それだけは自慢する事である		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	安心した生活を送れるように、介護しながら観察し入居者の身体状況と「出来る事。出来ない事」とまた、サービス導入時期にの際の、精神状態を見定めして、支援している。が、ただ「他のサービス利用も含めた対応に努める事」では、言葉では、分かるが、誰がそのサービス利用費を負担するのか？が、課題となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの「理念」にあげている通り、常に利用者の尊厳を尊重しながら支えあう、信頼できる家族同様の関係を築いている努力をしている。「暮らしを共にする者同士の関係で過ごすこと。」それがグループホームの本質であるからである。我々は自己満足せず、「謙虚な心を持ちながら」「最善を尽くす事が、我々の課題と思い、常に協議し、心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「本人を共に支えあう家族との関係」がホームの我々の基本としている。理念で考えは築いている。また親類や家族がいても見放されて居る者、無縁の者など、家族の支援はいろんな例が有るが、「ホームでの暮らしで、共に支えて行き事」については、常に「代理家族の思い、家庭という立場」で、最善の努力を行う事を代表者もスタッフも、常に「志」(こころざし)として持ち、今後も入居者を支えていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場との関係継続の支援は、当然の事であり、ホームは開設から、誰もが訪問出来るという考えを持っている。その為、コロナ感染が問題になっている現状でも、少しは関係の扉を閉じる事なく、途切れない様にと支援して行く事を努力している。入居者にとってもその夫にとっても面会訪問を断る事をしないで、その生きがいを継続させようとしている。その理解においては、オーナー江口の経験から、スタッフには、片思いの自己満足の事は経験しても、本当の恋愛経験が乏しい者が多い為、その思いを理解させる事に時間が掛かる。	現在、新型コロナ禍であっても敢えて面会制限は行っておらず、家族は自由に訪問している。誕生日には、家族を招待している。遠方に住んでいても、必ず月に1度面会に訪れる家族がいたり、母の日にプレゼントが届いたりと関係が継続していることが見てとれる。入居前に呼ばれていたように「おかみさん」という呼称を使うこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	何も自慢する事が無い当ホームで、これだけが唯一自慢できる事である。ホームの入居者には、多数の身寄りが無い方が入居されている。各個室にはテレビは設置していない為に、入居者がリビングで過ごすという関係で、入居者同士も助け合う心は、認知症であろうとも、忘れずに続いている。例えばホーム内で日中車椅子に座って居る入居者への、暖かい笑顔で入居者が接している。ホーム内で知り合った人同士でも、昔からの親友である様ないたわり方を見ると「一人一人が孤独を味う事が無い」ホームが理想であり、スタッフの入居者への思いが介護されている入居者にも伝わっている様な気がしている。それはスタッフの努力もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、家族が望んでいる場合は、契約が終了した後も、家族が遠方に居る場合などでは、退去しても、最期までの対応などの、繋がりは維持している。終焉まで、遠方に住む家族からの要請もあり、江口房子施設長は、退去された方の支援を行い、葬儀にも出席し、感謝されていた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を把握し、外出や趣味への支援などを本人本位に検討する様に努めている。ただ認知症での入居の場合は、理想と現実には難しい事が多い。ホーム側には決まった規則も無い為、室内への持ち込み家具等で希望を把握している事もある。	入居者毎に生活歴を聞き取り記録し、毎年更新している。起床時間や就寝時間は自由である。リビングで好きな深夜番組を見たい入居者の意向に添い、支援している。三味線を弾きたい、旅行に行きたい、外食したいという入居者の希望を聞き取っており、現在、実現に向けて検討を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	分かる範囲で入居者の一人一人のバックグラウンドを調べる事で、これまでの経過を把握する事に行っている。日頃の会話で経過バックグラウンドを知りその人らしく暮らせるよう出来る限り努力して支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状の把握は、スタッフの「個人日誌」などで行っている。心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、毎朝の申し送りと、ミーティング等で管理者・ケアマネ、スタッフなどの意見を取り入れている。本人、家族、必要な関係者と話し合いについては、家族の意向は聞く事になっていて、以前は、いろんな希望を出されていたが、最近はこのホームに入居者と仲良く暮らしてもらいたい等と言われ、家族からの希望は、最近は出されない傾向に成って来ている。入居して、ホームに住まれての表情等を観て、ホームへの信頼が来ていると思われる	ホームでは、入居決定から1ヶ月の暫定プランを作成し、その後長期1年、短期半年の介護計画書を作成している。ケア会議とカンファレンスは毎日行い、個人日誌に特記事項があれば記入し、介護計画モニタリングをする際の参考にしてている。なお、介護計画書は、利用者の同意は得ているものの、家族の希望や意向を聞き取った記録がない。	介護計画は、本人・家族の希望や意向を聞き取り、その人らしく暮らしていく支援を行うことが重要である。今後、家族の希望や意向を聞き取り、計画に反映することに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に個人日誌などで記録し、スタッフ一人ひとりの入居者への様子や興味などを記入している。職員間で情報を共有は、毎日の伝達ミーティング後で、情報交換し、今後の介護計画の見直しに活かす事等なり、介護計画書の見直しに役にたっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化は、当ホームは取り組みがまだしていないため、今後の課題となる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「地域資源との協働」は、認知症の入居者へどのような支援が出来るのか？把握してはいない為に、どのように支援していけばよいか不明である。。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームは、知識も能力も劣っていて、目立って何も無いが、唯一自慢できる事は「体力と力持ち」と「かかりつけ医の受診支援」だけは、どの福祉施設よりも、医師との信頼でのつながりを持っている。抜群のホームである。(さらに掛かりつけの寺院住職や葬儀社も持っている。) 10年前より、念願の理想とする在宅医療としてホームと医療連携が成立した。「医師2人の掛かり付け支援」を受け続けている。常に柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組む様に努力している。さらに長年定期的にかかりつけ医の2名、精神科医師、皮膚科の医師が、ホームへ診療に来訪されている為、医師として、またグループホームとして、理想とする在宅医療の確立で、適切な医療を受けられるようになった。かかりつけ医師は江口房子管理者とメール又は直接携帯電話で入居者の健康状態を把握している為、急変などは24時間医師に報告する事の連携がある為、我々介護者も安心して相談できる体制になっている。さらに協力病院へ依頼など、適切な医療を受けられるようになった。この医療医師との関係はどこよりも万全な体制で入居者への支援を行なっている。すべて医師の良心と察している。	外部の医師が2名体制で訪問診療を行っており、24時間連絡が取れる体制を築いている。皮膚科への通院の他、歯科は訪問診療がある。また現在はホームドクターが常勤で在籍しており、入居者の急変時にも協力医と迅速に連携できる状態にある点は、ホームの強味である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	万全な医療、受診や看護を受けている。看護職との協働は、かりつけの医師がその代わりにをされている。また入居者の身体状況によっては、掛かりつけ医師と相談し、指示などにより、また訪問看護師との連携支援を行っている。当ホームは、医療加算の手続きはしていない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の医療機関との協働については、2人のかかりつけ医が常に定期的に診療に来訪されている為、緊急の際には適切な医療を受けられるように支援される様に、病院関係との連絡がスムーズに行われている。また協力病院や長崎の医療設備の整った病院への入院で適切な医療を受けられるよう、かかけつけの医師と病院との医師連携関係で、万全な体制で入居者への支援を行なっている。急性期には訪問看護など取り組む		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行う事を、行う様にしている。看取りに関して契約書に明記し、家族に同意書もいただき、職員にもホームの方針を説明している。また身寄りが無い入居者に関しては、事業所として開設者代表考え方として「人がいずれ死と向かう事として、その最期を出来る限り我々は、人として、誠意を当然のごとく行うことを当ホームでの基本理念」としている。最近も無縁の方が死去されているが、ホームの会議室に仏壇を設置し、定期的に住職より読経をいただいている。平成12年4月1日開設から20年間近くになる歴史でもホーム入居者がグループホームとは最期までの介護が当然であるべきであるとしている。	ホームは、看取りを行う方針である。看取りの指針は、重要事項説明書に明記し、入居時に入居者と家族に説明している。重度化した際は、家族の希望により医療機関への変更にも応じている。看取り時に新人職員にはベテラン職員が付き添い、不安を払拭するよう配慮を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に以前は2ヶ月に一回していたが、救急対応に関してはほぼ出来る事になり、今年は半年に1回程度として、入居者緊急事態の対応法を訓練を実施している。毎日のミーティングなどは初期対応がスムーズに行えるよう、常に言葉での指導はしている。ホームが所有の車いす車へ、乗り降りへ方法も、年数回訓練し、運送中に、事故が無い様に務めている。実践力を身に付けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	当ホームは27年に簡易スプリンクラー設置が完成となった。今後は火災に対しては完全である。ただ仮に、火災が発生した時の、初期消火の重要を訓練に徹底的に指導している。また火災訓練では、入居者の避難訓練の方法を徹底させる為、実際に、火災想定し、実際に火災通報ボタンを押す。という、訓練を、継続している。。過去の長崎や札幌のGH火災では通報ボタンを押せない事で、消防署への通報が遅れたとの事で、犠牲者が出た事となった為に、火災発見時に消防署に通報の火災通報ボタンを押す訓練を、毎回必ず実施している。特徴は夜間の想定訓練を日中にするのではなく、実際に夜に真っ暗の中、夜勤者が行なう訓練を他の職員が見学し、意見書を提出し次の自分の担当する時に参考にすることとしている。また入居者も訓練には協力的である。。施設長以下2名の甲種防火管理者講習を受け、地域の火災・避難訓練や地域の災害訓練に参加し日頃より実技を行っている。地域との協力は老人の多い地区であり、望めないが、隣地もGHであり、夜間でもスタッフ応援に駆け付ける協力の訓練も常に行っている。スタッフが火災での訓練の知識で、今後地震や水害などの災害時にも、落ち着いて入居者の避難を出来る方法を身に付けている。当ホームは唯一の自慢出来る事でもある。	避難訓練は年1回消防署立会いの下に行うと共に、毎月15日にホーム独自の訓練を昼夜どちらも行っている。夜間は実際にプレーカーを落とした状態で夜勤者が訓練を行い、他の職員が見て新たな案を出し、次の計画書へ結びつけている。ホームが土砂災害警戒区域にあり、ホームと隣接する建物へ雨の中避難する訓練も実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基き、スタッフへ新人研修で一人ひとりの人格を尊重し、人としての誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮した言葉かけを行う事を社内教育している。が、時には感情的に、言葉を発する事が無い様に、また防ぐ様にと、常に監視して其のことがあれば、あとからでなくその都度注意を行う事をミーティングで話し合っている。	入居者の呼び方は、苗字にさん付けであり、家族の了解を得て、入居前に呼ばれていた呼称を使っているケースもある。職員に守秘義務の誓約書の提出を義務付けている。ファイルの保管場所には、布を掛け、外部から見えない配慮がある。職務中は、携帯電話はホーム用に1台、幹部用に1台設置しており、職員の個人の携帯電話の使用による個人情報の流失を防止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	当ホームの入居者は歴史的に「わがママが言える」ホームである。が、昔は「時々、入居者同士の口喧嘩もある」「自由に言える」と思っていたが、最近は、入居者同士が仲が良く、口喧嘩もなく、寂しいくらいである。スタッフと入居者との信頼があるのか？入居者によっては、時々厳しい事を言っても、みんな笑っている。男性軍はこれまで家庭内で常に妻からの厳しい言葉などを受けていたせいか、「不満もわがママ」も、我慢している様子であり、江口孝則総括施設長も、同様な思いで観ている。入居者のわがママへは表現の自由を奪う事が、無い様にと願う。スタッフへ教育指導している。入居者がテレビ鑑賞して12時まで観ているが、好きなテレビを観るくらいは、抑制することはしない。室内の消灯も時間を決めていない。ここは家庭である。という考え。また最近では毎食の「いただきます」「ごちそうさまでした」は、宗教色を取り入れ「日蓮宗、曹洞宗、キリスト教」の読経を取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、利用者の希望に出来る限りそって支援している。レクリエーション抱けは、じっと座っていないで体を動かすという意味で、毎日時間を決めて「入居者に出来る範囲でのレクリエーション」を含め、入居者とスタッフと触れ合い活動で変化のある日常の暮らしとしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしくおしゃれが出来るよう取り組んでいる。衣服も個人の意志を尊重して自由にしてもらっている。入居者の、男性に対しては、肌の露出には、口頭で注意している。男性の衣服はサイズ等、自分が分かるサイズなので、江口房子施設長兼取締役が買ってきたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう。料理の勉強をして、好みなどを取り入れ、栄養バランスにも気を使っている。が入居者の希望より、職員の食べたい希望を取り入れる為、入居者もスタッフも食べ過ぎる傾向になっている、なお、毎食、配膳はスタッフと入居者で準備し、方つけや、茶碗洗い等をスタッフと入居者で行っている。これは残存能力を活用する目的であり、毎日毎日、同じ配膳であっても、忘れてしまっている、毎回毎回、優しく説明して準備をしている。また江口孝則総括の特製カレーと特製おでん、江口房子施設長の「焼きうどん」「煮魚」を週に1度は取り入れて入居者に食してもらっている。「焼きうどん」「煮魚」は既製品のタレが良いので、腕より、タレの力である。	食事は職員の手作りであり、週1回は代表者が料理を振舞っている。ミキサーや刻み食にも対応している。入居者が野菜の皮むきを手伝ったり、以前飲食店で働いていた経験を活かし手伝うこともあり、入居者の力を発揮する場面を作っている。誕生日には、ケーキで祝い、正月のおせちや花見の弁当と季節感も大切にして、入居者にとって食事が楽しいものとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一年中、生野菜だけは摂取が基本としている。入居者が栄養不足にならない為、夕張から、夕張名産の山芋を、取り寄せ、山芋の栄養で、栄養不足をカバーしている。さらに水分量、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、個人に応じた食事量と1日の水分量などを日々の記録に明記している。料理は技量もあるが、「味において」はスタッフには、料理の上手くなる様な努力が必要と思われる。為に、江口孝則総括施設長が朝昼晩、毎食検食しているが、まずい時が半分ある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に誤嚥の恐れもあるために、夜食後に口腔ケアは行う。また本人の力に応じた口腔内の清潔保持に努めている。また寝たきりの口腔ケアの歯科衛生士などから指導を受けている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	常に「入居者が自分の意志で排尿、排便したい時に便所を使用しようとした人がいたら、スタッフが、誘導する事」と指導している。これは定期的時間的にでなく、一人ひとりの排泄パターンを把握し、支援する事により、一人一人の失禁を出来る限り少なくなるよう支援している。、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間はトイレでの排泄を基本とし、ポータブルトイレの使用は夜のみとして支援を行っている。入院中におむつを着用していた入居者が退院後に改善した事例がある。昼間使用しないポータブルトイレには布を掛け、パッド類は部屋に保管し外部の人の目に触れないような工夫がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的にホーム内でのレンレーションで、無理のない体操などの運動を行い、便秘予防に努めている。毎日便の状態を詳しく(色、堅い柔らかい？回数)排尿も、便の色のチェック、便の匂い、回数の確認をしている。便秘の理由も原因等をスタッフのミーティングで報告などをして、一人一人の様子を把握することに、指示をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は月水金の3回、最低でも週2回としている。状況に応じて入浴出来ない者へは「足湯」を行っているが、足湯の設置をする事になってから数年たつが、足湯が入居者の楽しみになっている。入浴は一人ひとりの希望に沿った湯温度に設定している。ただ、入居者によっては入浴拒否する方がいる為に、いろんな知恵をもって入浴させる事に努力している。昔は「あんた達みたいに「マンコ」は汚くない。」と、暴言虐待を、スタッフは受けている。懐かしい。90才以上になると、入浴がめんどくさいみたいであるので、時には「いろんな事を口実に」だましまし言って入浴をさせている。	週3回沸かし、週2回以上の入浴支援を行っている。排泄の失敗等があった場合は、その都度、シャワー等にて清潔保持に配慮している。この数年、足湯を行い、入居者がリラックスできるひと時となっている。入浴剤も数種類準備し、入浴が寛げるものとなるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	「自由な生活が出来る事」が当ホームの特徴であるため、「休憩したり、リビングでテレビ観たり、レクレーション」したりして、安心して休まれるよう一人ひとりにあった生活環境を最善の提供している。入居者によっては、入居者認知症同士が、いろんな会話したりしている。歩いたり、食べたり、疲れたら横になったりして、いる。好きなように自由にされている。入居者には世話好きで、歩行が不自由な時には、手を貸したりしてくれる。ほほえましい時がある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	平成29年度後半から総括施設長の指示により、全スタッフが各入居者の毎食後内服薬の誤薬が無い様に、確認をし、副作用などの変化に注意し用法などの理解をしている。ミーティングで薬が変わったり、減ったり、増えたりした場合は、説明等をしている。間違った服薬がスタッフにも無い様にと、入居者の薬を一人一人分かりやすくしている。投薬の作りは資格者が責任もって行っている。入居者には飲んだ後数分して、飲んで無い・と言う人が居た為、入居者がその時に投薬した袋は捨てずに、残して置く事をする事を厳守している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から趣味や生活歴を、なにげなく聞き出し、その過去を思いだしたりしたまた、入居者とスタッフで過去に生活した歴史の家事を思い出し、自分の役割や味などの思い出しながら、張り合いのある日々を過ごせる事になっている。その中で、楽しみごとで気分転換等にもつながるよう支援している。入居者の思い出のナツメロなどを楽しみ事を増やしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	開設以来、季節によって、散歩などの企画を行い季節の行事を企画し、毎年毎年4月は桜花見や水族館などを行事の中に取り入れ外出の機会を多くするように心掛けている。しかし、この昨年からコロナ感染の関係で、外出を控える事をやもうえず行っている。いつかはコロナも落ち着いてどこかに出かけられると様にと支援している。	新型コロナ禍以前は、近隣の散歩や代表とスーパーマーケットへ買い出しに出掛けたり、外食に行っている。今年は弁当持参で、近隣の公園に入居者、職員全員で花見に出掛け、楽しいひと時を過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は一人ひとりに応じた金銭管理をしていたがお金の使用時の支援をしている事は、現在は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話など自由に利用して良いとしているが、無理な方が大半である。手紙については受け取りや投函が自由であり、投函困難の方はスタッフのほうで投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように常に配慮している、リビングなど、生活感や春夏秋冬の季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしているつもりである。ただあまりにも工夫を入れすぎて室内が、ごちゃごちゃしている見苦しい事もあるが、入居者にとっては、スタッフも同様であるが、かたづけが下手のまま、「ブタ小屋」の生活をして来た人もいますので、自分の事を棚にあげて、神経質に入居者へは言わないいえない事もある。またそれはそれで、それが家庭的だと思っているかも知れない。	居間、入居者のほとんどがリビングに集い、ボール投げやカラオケ、テレビ鑑賞等思い思いに過ごしている。リビングは職員が温度と湿度を確認し、適切な空調管理を行っている。またトイレは清潔で臭気もない。窓を開けて換気を行い、感染予防対策に努めている。	

グループホーム坂の上の紫陽花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームは新築でなく民家を改築しているため、家庭的な雰囲気の中で生活出来る様にと、支援している。気の合った利用者同士で、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。入居者同士のトラブルも無い。一人になりたい時は、自由に居室へ戻る事も、理解をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、ホーム内に使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごしてもらえよう工夫している。駄目な事は「火の始末」だけで、その他はすべて使い慣れた物の持ち込みは了解している。それが当ホームの開所からの方針でもある。仏壇もいろんなのを持ちこまれているが、すべて宗教の自由として納得している。	民家を改装したホームは、居室が畳やフローリング、ドアや障子とさまざまである。家具の持ち込みは自由であり、写真を飾ったり入居者の好みに合わせてレイアウトを行っている。仏壇がある部屋も複数ある。新型コロナウイルス感染症対策のため、家族の協力を得て全居室に空気清浄機を設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは新築でなく民家を改築しているため出来る限りの、安全性を考えながら、気が付いた時は補修や改修をしながら、入居者にとって分かりやすい表示を付けたりして「使いやすい」一人ひとりに合った生活環境を整えている。		